

事例から学ぶ！企業の安全配慮義務

～労働災害・自然災害・感染症対応について～

企業は従業員に対する「安全配慮義務」が何時でも求められます。このことは、労働災害・自然災害・新型コロナウイルス感染症発生時も同様です。本セミナーでは今さら聞けない企業の「安全配慮義務」の概要を的確に整理し、今必要と考えられる対策について、事例を通じて解説しますので、お役に立てていただければ幸いです。

日時 2021年2月18日（木） 13:30～15:00

開催方法 ZoomシステムによるWEB配信となります。
お手元にPC等をご用意頂き、開始時間になりましたら、
事前にご案内いたしますURLにログインください。

定員 WEB参加 100名

お申込み方法 2枚目の「申込方法」をご覧ください。

申し込み期限 2021年2月15日（月） ※先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加費
無料

※本セミナーにつきまして、当初、本会の東三河地区会員の皆様を対象に豊橋市での開催を予定しておりましたが、愛知県の緊急事態宣言発令を受け、WEB開催のみに変更させていただくこととなりました。これに伴い、対象を全会員の皆様に拡大して再度ご案内をさせていただきますので、ぜひこの機会にお申し込みをいただければと思います。（愛知県中央会担当）

講演内容

- 労働災害発生状況、自然災害による被災事例、新型コロナ労災認定事例
- 労働災害や自然災害が企業に与える影響
- 安全配慮義務に関する判例（労働災害、自然災害）
- 企業に求められる安全配慮義務（考えられる対策例を含む）

（注）上記プログラムは変更になる可能性があります。予めご了承ください。

講師紹介

MS&ADインターリスク総研株式会社マネジャー

上席コンサルタント 飛世 浩貴（とびせ ひろき）

【略歴】
エンジニアリング会社において、構造物の設計・施工業務に従事した後、MS&ADインターリスク総研に移り、リスクマネジメントを中心した各種コンサルティング業務を担当。現在、企業における災害防止のためのコンサルティング（労災関連、自然災害関連など多岐に渡る）に従事している

【主な資格等】

労働安全コンサルタント、ISO45001審査員補、第一種衛生管理者、RSTトレーナー、フォークリフト技能講習修了、有機溶剤作業主任者技能講習修了、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了など

お問合せ先

愛知県中小企業団体中央会 三河分室 TEL:0532-54-3462（担当：鈴木・吉村）
三井住友海上火災保険株式会社 豊橋北支社 TEL:0532-54-3391（担当：丹賀）

以下のいずれかの方法でお申込みください。

1. 入力フォームによる申込

中央会ホームページ（AIWEB）トップページの「中央会からのお知らせ」
2021年2月18日セミナーの申込はこちらにアクセスし、申込入力フォームにご入力ください。

2. FAXによる申込

下記の申込書にご記入の上、下記番号までFAXをお願いします。

FAX 0532-54-3729 愛知県中小企業団体中央会 鈴木・吉村 行

受講申込書

■セミナー■

申込締切: 2021年2月15日(月)

事例から学ぶ! 企業の安全配慮義務 ※本紙 1 枚で 2 名様までご記入（お申込）いただけます。

① 貴組合名		
② 貴社名		
③ お電話番号		
④ FAX番号		
⑤ ご住所	〒 -	
お申込情報	お申込者 1	お申込者 2
⑥ フリガナ		
⑦ ご氏名		
⑧ お役職		
⑨ ※メールアドレス		

【個人情報のお取り扱いについて】

申込書に記載いただきました情報は、主催社のセミナーや商品・サービスに関するご案内に使用することがあります。

※受講される方は、頂いたメールアドレス宛にご案内（URL、ID、パスワード等）をお送りしますので、必ず記載願います。

セミナー受講について

当日はZoomシステムを利用しますので、Zoomシステムを使用可能なPC・タブレット・スマホ等のご準備、および必要に応じてアプリ等をダウンロードください。

※緊急事態宣言発令により、開催方法をWEB開催のみに変更しますのでご了承ください。